

始良・伊佐地域農産物エシカル消費拡大推進事業 Q&A

1 仕様書に関する質問

(7月4日時点)

番号	質問	回答
1	「個人情報を得ることとし、今後の情報発信に利用することの了解を得ること」とございますが「今後の情報発信」は委託者（始良・伊佐地域振興局）から行う予定でしょうか。それとも、本事業委託者が関わる想定でしょうか	「今後の情報発信」は、基本的には委託者から行うことを想定しています。 ただし、契約期間内において、取得した個人情報を用いて受託者により情報発信を行うことを妨げません。 期間終了後については委託者から情報発信を行うことを想定しております。
2	個人情報を得るということであれば、SNSのフォロー等では足りないという認識でよろしいでしょうか。	意識調査やプレゼント企画の実施方法、内容に応じて必要な個人情報を取得することとしており、個人情報の範囲は企画提案の内容によって異なると想定しています。
3	エシカル消費に係る意識調査について、調査の対象のエリアは始良・伊佐地域振興局管内でしょうか。それとも、プレゼント企画に参加した方を対象に行う想定でしょうか。	意識調査の対象エリア、意識調査とプレゼント企画の連動性の程度も含めて企画を提案いただきたいと考えております。
4	現状で取り上げたい農家はありますか。 また対象地域から各1名は選出するなどの必須条件はありますか。	現状で取り上げたい農産品や農家について、候補は挙げておりますが、仕様書4（1）のイのとおり、受託者と県と協議の上決定します。受託者側で候補を挙げられてもかまいません。 農家の選定については取組の内容、取材可能な時期等を総合的に勘案して決定することとし、4市町を網羅することは必須ではありません。
5	仕様書（2）のイの中で目的が達成できるよう目標を設定するとあるが、目的について、意識を醸成し購買行動を促進することとされているが、目的の達成の評価指標としては何を想定されているか。 例）動画の視聴者数が〇〇回以上再生されることで達成に寄与したとする等	目的の達成の評価指標として、エシカル消費に関する意識調査の結果（認知度）を想定しています。
6	実施範囲（エリア）の想定はあるか。 今後販売していきたいエリアが想定されるが、輸送方法の検討も含めた想定が必要と考えられるため。 また、県内での認知を高めたい等のお考えをお聞きたい。	将来的な販売エリアについては、全国販売も視野に入れております。 今回は農作物の購買行動の促進が事業の中心のため、意識調査の範囲、対象者、広告の運用を含め企画提案をいただきたいと考えております。
7	プレゼント企画の総定数はありますか。	プレゼントの総数について、管内の農家との兼ね合いもあるため、今後受託者と県で協議することとなると考えております。プレゼントの総数も含め、企画を提案いただいても構いません。

8	意識調査の実施はSNSを見た人が前提でしょうか？ 全く別でアンケート調査を行うことも想定されておりますか？ また、アンケートの最低数を教えてください。	意識調査の実施方法についても、企画提案をいただきたいと考えております。 アンケートは、仕様書4（4）イのとおり、今後のマーケティング資料として十分なデータを取得することを求めています。最低数は指定しておりません。
9	協業による2社での提案の場合、提出必要な書類等はあるか。 企画書内実施体制の中で記載すること等条件があるか。	協業による2社での提出の場合、参加申込書等の書類提出は、代表のみで構いません。企画提案時に実施体制で示してください。
10	動画投稿用のアカウントは既存で有しているのか、それとも本事業用に新規で作らないといけないのか。	鹿児島県が所有する既存のアカウントでの投稿を行う予定ですが、新規アカウントを作成する場合は提案していただき、協議の上で決定いたします。
11	「（1）PR動画の制作（ア）仕様：3～5分程度の動画を7本程度」とありますが、動画の作成サイズに指定があればご教示ください。	サイズ(容量)の指定は特にありません。
12	動画制作の「7本程度の動画制作」の取材先農家や農産物について、受託後に「事前に県との協議の上、検討」となっておりますが、企画提案時にお示しする動画内容（イメージ）については、テキストベースの概要案・構成案等でよろしいでしょうか？	企画提案の方法については、テキストはもちろん、絵コンテや動画等提案しやすい方法で構いません。
13	「他の広報事業」とあるが、具体的にどのような場で放映する予定か、ないしはどのような媒体にリンク（及びQRコード）を掲載する予定かご教示いただきたい。	イベント等での放映等を想定しております。
14	「ターゲット設定の有効性」とは、「仕様書4（2）イ」に記載されている広告配信に関するターゲット設定を指すと理解してよいのか。	そのとおりです。
15	エシカル消費の中で特に伝えたいものがあればご教授ください。	「1 業務の趣旨」にある通り、生産者の環境や社会に配慮した取組（ストーリー・思い）です。
16	「プレゼントキャンペーン」の展開内容や企画詳細は、ご提案書にて方向性を示したいと思っておりますが、商品内容や抽選方法は「県と協議し決定」となっています。 PR動画内に「プレゼントキャンペーン」の内容を盛り込むかどうかについては、提案者の企画内容次第で判断してもよいという認識でよろしいでしょうか？	作成していただくPR動画にプレゼント企画を入れるかどうかの判断は企画提案の範囲になるため、企画内容次第で判断していただいて構いません。 ただし、PR動画は事業終了後（プレゼント企画終了後）も使用することを御考慮ください。

17	「プレゼントに用いる商品は、環境や社会に配慮して生産された農産物等とし、県と協議の上、決定すること。」との記載がありますが、プレゼント代は委託上限額に含まれず、具体的な商品も受託確定後に検討という認識で相違ないでしょうか？	プレゼント代は委託上限額に含まれております。具体的な商品は、受託決定後に県と協議の上決定いたします。
18	広告運用のKPIについて、エシカル消費の実購買までを求めるものか、本年度は購買喚起するところまでなのか、どこまでを範囲としているか。	消費者に対し「エシカル消費」の認知度を高めること、生産者の取組を知ってもらうことを事業として取り組んでいきます。そのため、購買喚起するところまでが範囲になるとします。